4. 8. 29 第5回奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会 資料4-8

## 学年別学習状況の記録の活用について

「令和3年度全国高等学校入学者選抜改善協議会 資料『令和3年度公立高等学校入学者 選抜の改善状況等について<1>』」より、調査書の扱いについて、学年に関して記載があった府県のみ抜粋

	T	
府県名	入試の種類・選抜の名称	調査書の活用方法(学年に関する記載のみ抜粋)
青森県	一般入試・入学者選抜	学力検査の成績と調査書の学習の記録及びその
		他の記録の活用方法は、学校裁量としている。
宮城県	一般入試・第一次募集(特	~調査書点(調査書の「1 各教科の学習の記
	色選抜)	録」の各教科・各学年の評定を、各高等学校が募
		集単位ごとに、教科ごと、学年ごとに定めた倍
		率を用いて算出した得点)を用いる。
山形県	一般入試・一般入学者選抜	調査書中の第3学年の各教科の評定と、学力検
		査の成績の比率を~
茨城県	一般入試・共通選抜	イ 受検者全員について、調査書の評定合計(3
		年間) の高い順に並べる。
千葉県	一般入試・一般入学者選抜	調査書:教科の学習の記録の評定の全学年の合
		計値について、各高等学校の定める数値を乗じ、
		「調査書の得点」とする。
長野県	一般入試・後期選抜	調査書の中学校 3 年の必修教科の評定合計値
		(最高 45 点)を縦軸、学力検査成就率合計値(最
		高 500 点)を横軸とする相関図を作成して選抜
		の資料とする。
岐阜県	一般入試・第1次選抜	(全日制課程)調査書の評定については、「第1
		学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第
		3 学年の各教科の評定の合計値を 2 倍した値」
		の和を用いる。
京都府	一般入試・中期選抜	報告書は第1学年、第2学年、第3学年におけ
		る必修教科の評定を合計する。その際、「音楽」
		「美術」「保健体育」及び「技術・家庭」の評定
		は2倍する。
大阪府	一般入試・大阪府立豊中高	イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その
	等学校能勢分校に係る入	際、 <u>第3学年の評定を3倍</u> する。(225 点満点)

	学者選抜	
兵庫県	一般入試・複数志願選抜、	調査書の各教科の学習の記録の第3学年の「国
	単独選抜	語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の 5 教科
		の評定の和を4倍した値と、「音楽」「美術」「保
		健体育」「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5
		倍した値との総和とする。(総配点 250 点)
鳥取県	推薦入試・推薦入学者選	~調査書(合計評定及び第3学年の各教科の評
	抜、一般入試・一般入学者	定以外の記録)、~
	選抜	
福岡県	一般入試・一般	学力検査の総点と、調査書の第3学年の各教科
		<u>の評定</u> の合計について、それぞれ序列を定め、
		調査書の記載事項等も重視して~
佐賀県	一般入試・特別選抜、一般	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評
	選抜	定、学力検査等の評価規準は、各学校ごとに定
		<u>める。</u>
熊本県	一般入試・後期(一般)選	(イ) 調査書の評定については、次の a~c の手
	抜	順で総計点を算出し、総計点の高い順に
		順位をつける。
		a 学力検査を行う 5 教科については、教科ごと
		に、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年
		の評定を 2 倍したものを加えて合計し、さらに
		その合計点を、学力検査の得点を用いて補正す
		<b>ప</b> .
		b 学力検査を行わない 4 教科については、教科
		ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3
		学年の評定を 2 倍したものを加えて合計する。
鹿児島県	一般入試・入学者選抜学力	調査書の「学習の記録」は、次のとおり点数に換
	検査	算する。ただし、この点数換算は、第3学年の
		記録についてのみ行うこととする。